

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の方考え方

※意見が同様の内容と思われるものについては、まとめて計上しております。

	寄せられた意見（要旨）	区の方考え方
制度全般に関することについて		
1	・制度の導入を進めてほしい ・在住している区で始まるのが嬉しい ・多様性のある社会につながる ・少子化が改善される ・性別を問わず婚姻・育児に関わる層の助けになる ・多様な家族の形があり、家族のはばが広がる ・様々な人が暮らしやすくなる 【同様の意見 計57件】	制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
2	制度の活用について、江東区の事業で活用を広げてほしい。【同様の意見 計8件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。利用可能なサービスについては、引き続き、全庁的に検討いたします。
3	病院や不動産業界で利用できるように、民間事業者への周知や働きかけ、相談窓口の設置などを望む。【同様の意見 計4件】	民間事業者については、周知することを想定しています。相談窓口については、今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
4	法的効果が無いことや、転居した際に再申請が必要など、まだ不備や不足がある。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
5	アウティングや誹謗中傷から制度利用者を守る仕組みや、偏見・差別をなくすための周知、条例の制定、職員のジェンダーへの理解を望む。【同様の意見 計4件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
6	制度利用者が法律婚と同等に、年金や手術の同意、税額控除、社会保障等を受けられるようにしてほしい。【同様の意見 計6件】	本制度は、法律に基づく婚姻とは異なる制度のため、法的な効果を生じさせることは出来ません。利用可能なサービスについては、引き続き、全庁的に検討いたします。
7	育児や親権についての議論が薄い。ひとり親制度との両立や養子の問題と並行して議論し、周知してほしい。【同様の意見 計2件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
8	制度利用後に子を持つための相談窓口の設置や、関係施設へ制度に関する説明会等を行ってほしい。【同様の意見 計2件】	

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の方考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の方考え方
9	制度導入後も、情報の公開や、引き続き制度に関する各種の検討を要望する。【同様の意見 計3件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
10	法律婚との受けられるサービスの違いなどを例示し、制度の活用について明確にしてほしい。【同様の意見 計4件】	利用可能なサービスについては、引き続き、全庁的に検討いたします。
11	制度の必要性や活用について、周知・啓発をしっかり行ってほしい。【同様の意見 計2件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
12	「暮らしやすい環境づくり」は具体的にどのようなことを想定しているのか。	利用可能となる行政サービスの提供、病院や不動産業者等の協力や民間事業者等による対応の改善やサービスの提供を想定しています。
13	良質で具体的なサービスを作り上げることや、パートナーシップ推進の中で生まれる摩擦の解消が肝要である。住居契約や親権・相続などを行政窓口でコンサルすることや、活用できるサービス一覧の作成、誹謗中傷に対する相談や通報窓口の設置が必要。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
14	パートナーシップを利用しているカップルの子供たちが不利益を被らず、サポートできる体制が必要である。【同様の意見 計2件】	
15	公衆トイレや浴場の利用、スポーツ出場の規定などの制限が必要【同様の意見 計2件】	法規等に添った運用を行ってまいります。
16	効力について、区のサービス事業はもちろんのこと、民間事業者への理解の普及と活用の拡大を、積極的に行うよう希望する。	民間事業者へは、周知することを想定しています。
17	江東区が核となり、宣誓制度の広まり性の多様性が尊重される成熟した社会になることを心より願う。こどもたちへの配慮はあるのか。	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の方考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の方考え方
18	どちらか一方がなくなった場合の遺産相続も可能になると良い。	本制度は、法律に基づく婚姻とは異なる制度のため、法的な効力を生じさせることは出来ません。しかしながら、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
19	将来的に国が法律として同性婚や別姓婚を認めるべきである。【同様の意見 計9件】	同性婚や別姓婚につきましては、国の動向を注視してまいります。
20	江東区が、パートナーシップやファミリーシップ宣誓制度の主旨を理解し推進している企業等を認定する制度や、他自治体との連携・協定を要望する。【同様の意見 計2件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
21	基本的に賛成だが、素案には、制度の目的や、何を保護するのか等が欠落している。より多く親密層を認め、この制度から排除することのないようにしてほしい。	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
22	宣言自体には賛成ですが、民間事業者等に助成金等として区民の税金を流すということであれば、この制度に反対する。	本制度の導入によって、民間事業者等への助成金などが発生するということはありません。
23	パートナーシップ宣誓制度登録者も利用できる「水防又は応急措置の業務に従事した者の死亡補償一時金支給制」の創設を要望	本制度は、法律に基づく婚姻とは異なる制度のため、法的な効果を生じさせることは出来ません。利用可能なサービスについては、引き続き、全庁的に検討いたします。
24	制度化しても法的効果やメリットがない。【同様の意見 計9件】	本制度は、法律に基づく婚姻とは異なる制度のため、法的な効力を生じさせることは出来ません。しかしながら、本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
25	日本には差別がない。新たな差別や問題が生じる。【同様の意見 計8件】	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
26	不要な制度である ・税金の無駄である。他の事業に使ってほしい ・こどもに悪影響がある ・社会が混乱する 【同様の意見 計12件】	

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の方考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の方考え方
27	日本社会や家族制度等の制度の崩壊につながる。 法に反する。 【同様の意見 計6件】	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、 制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが 暮らしやすい江東区を目指します。
28	扶養控除、住民票、相続、医療保険、年金などの適 用はされないのか。制度を悪用される可能性がある。 【同様の意見 計4件】	本制度は、法律に基づく婚姻とは異なる制度のため、 法的な効力を生じさせることは出来ません。本 制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制 度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが 暮らしやすい江東区を目指します。制度の検討にあ たっては、不正防止等についても考慮いたします。
29	区長不在の場合、このような制度を審議する案件 は、整っているのか。制度として、地方自治体や国、 世界の法的構成を認識の上で、整合性を保てるもの となるか。	制度の検討にあたっては、庁内各所管と連携し、他 の自治体の事例などを参考に行っています。
30	同性のパートナーシップが流行すると、少子社会に なりかねない。	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、 制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが 暮らしやすい江東区を目指します。
31	意義があると思うが、制度の意義や活用について 明確ではないため、必要性が伝わってこない。	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、 制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが 暮らしやすい江東区を目指します。今後の制度の 検討にあたり、参考とさせていただきます。
用語の定義に関することについて		
32	表現について、「出生時に割り当てられた性別」な どと変更したほうが良いと思う。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
33	「性自認」という言葉を使うべきではない。	他自治体の事例や裁判所の判例などを参考に用語 を検討しております。
制度の対象者の要件に関することについて		
34	親子関係も規定していて、「同居していること」を条 件にしていないことは良いと思う。 【同様の意見 計3件】	制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが 暮らしやすい江東区を目指します。

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の方考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の方考え方
35	海外の方とのパートナーシップ制度への言及がないのが多様性の1つとして欠けている。	本制度は、外国籍の方も対象としております。
36	事実婚を含めた制度にしたほうが良い。パートナーシップについて相談できる場所があるとよい。	事実婚のかたも、制度の対象として検討しています。相談場所につきましては、今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
37	制度の対象者の要件 ・婚姻関係に類似するとは自己申告か、客観的事実か ・「親族又は親」は江東区在住でなくて良いか 【同様の意見 計2件】	宣誓の届出の際に、身分証明書等による本人確認や戸籍謄本(抄本)や住民票の提出を求め、職員による確認を想定しています。また、「親族または親」につきましては、住所要件は想定していません。
38	ファミリーシップにおいて子の拒否する権利も認めてほしい。どこまで効力があるかわからない。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。この制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
39	法律上の婚姻と同等の制度になると良いのでそれを目指して進めていただくことを期待。宣誓制度の手続きについて、当事者の方々の意見を聞きながら、要件認定の詳細を決められるとよいと思う。 【同様の意見 計2件】	本制度は、法律に基づく婚姻とは異なる制度のため、法的な効力を生じさせることは出来ません。しかしながら、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
40	事実婚まで対象を広げているのがよいと思った。事実婚の人々への対応としても必要な制度だと思う。【同様の意見 計2件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。この制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
41	区民からこれを何とかしてほしいという意見があって、それを形にして行くのが本来の地方自治・行政のあり方ではないか。発想の転換を求める。	今後の施策の検討にあたり参考とさせていただきます。
42	・世帯変更(分離届)が出されている場合もパートナーシップ宣誓制度の登録を認めるとともに、江東区子育て支援制度を利用できるよう要望 ・ファミリーシップ宣誓制度登録中のファミリーの親の一方が死去した場合に、ファミリーシップ宣誓制度登録中の子供が死亡届、区民葬儀(区民葬)を制限なく利用できるよう要望 【同様の意見 計2件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。なお、制度の導入に伴うサービスについては、引き続き、全庁的に検討いたします。

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の考え方
43	要件にある過去にパートナーシップ宣言制度における取り消しを受けたことがないこととは、過去に江東区でパートナーシップ制度でパートナーと認定され、それを1度取り消すと2回目は別の相手との宣誓制度は受けられないという意味か。 【同様の意見 計3件】	取り消しは要件に該当しないにも関わらず宣誓をしたなど、この制度の利用に不正があった場合などに行われる行為で、解消とは別になります。その場合は、この制度を利用することは出来なくなりますが、パートナーと別れ、解消の届を出された場合は、取り消しには当たらないので、別のパートナーとの認定を希望しても認定されることを想定しています。
44	子は未成年に限るとのことだが、成年であっても本人の同意があれば子として本制度の対象にすべきと考える。	今後の検討の参考にさせていただきます。
45	住所要件について 一方が江東区に住所を有しているということにして欲しい。 【同様の意見 計9件】	区の行政サービスの提供や、制度利用の重複を避けるなどの観点から、区内在住(予定を含む)の方を制度の対象として想定しております。
46	「対象者の要件」で、 ⑥イ.他の一方は区内への転入を3か月以内に予定していること ウ.区内への転入を3か月以内に予定していること 以上の方が簡明ではないか。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
47	希望する方々に制限をつけないでほしい。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。この制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
48	本当はパートナー関係になくとも、制度的メリットがあることから宣誓してしまう可能性があるようにも思う。まずは法的に婚姻できない方々に限定してほしい。	
49	トランスの方に関してはパートナーシップやファミリーシップには馴染まないと考える。	
50	パートナーを伴わないファミリーシップも認めるべき。【同様の意見 計5件】	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の考え方
51	双方が近親者（直系血族、3親等内の傍系血族又は直系姻族）の関係でないこと（パートナーシップに基づく養子縁組による場合を除く。）養子縁組による場合を除いて特別扱いとすることも憲法違反になる。	制度の検討にあたっては、庁内各所管と連携し、他の自治体の事例などを参考に行っています。
52	「婚姻に類似するパートナーシップ」の部分は、結婚制度との関係で法律違反になる。	
53	江東区によるチェックは可能か ・関係の継続や解消 ・他の自治体での他者とのパートナー関係 【同様の意見 計3件】	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。制度の検討にあたっては、不正防止等についても考慮いたします。
54	子どもがいない(できなかった)夫婦や一人世帯などの少数派の人達へのできる支援もファミリーの人と同様にしてほしい。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
手続きに関することについて		
55	個室を希望しない場合はどのような場所で手続きをするのか。個室でなくてもある程度のプライバシーは守られるのか。	プライバシーを守りたい場合は、個室での手続きを想定しております。
56	制度に賛成だが、解消時の手続きの流れも決めてほしい	解消した際には、返還届に受領証明書等を添えて返還してください。手続きは、お一人でも可能とすることを想定しています。
57	宣誓し証明書を受領できることはよいが、対象者（該当者）でない第三者（区民）にどう関わりがあるか、ある場合区民の生活に制約我慢を強いるかを明らかにすることが今後の課題である。個人の権利は公共の福祉を害さない範囲で認められるものだから今後良く議論すべきだ。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
58	必要な書類で、公的機関が発行した顔写真付証明書等とあるが、持っている人が多い書類が健康保険証なので、必ず本人確認書類に健康保険証を入れて欲しい。	顔写真のない身分証については、2点確認として、保険証も証明書類の一つとして想定しています。

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の方考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の方考え方
59	・宣誓制度受理証明書のオンラインアプリ又は電子書面による利用環境の整備を要望 ・宣誓制度受理証明書等により利用可能となる江東区施策・江東区事業一覧を作成しホームページへ掲載すると共に最新事業者の範囲の拡大を要望 ・江東区内事業者向け「若者女性しごとセンター事業」にセクシュアルマイノリティの当事者就職支援、セクシュアルマイノリティ当事者の雇用支援を追加するよう要望	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。なお、制度の導入に伴うサービスについては、引き続き、全庁的に検討いたします。
60	申請については、「受付場所に2人で来所」となっており、重度の障害があると手続きができない。	やむを得ない場合の対応については、個別に対応することを想定しています。
61	電話または電子申請で予約した場合は、即日交付し、窓口で直接申請した場合は、審査時間を3日間程度取り、後日申請者のどちらか一方が来庁し交付を受け取るのはいかがでしょうか。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
62	手続きの流れについて、都の制度と同様の取り組みを希望する。	
63	パートナー関係を解消するときはどちらか一方の申し出で可能となる、など制度に不安定要素が多い。	
区が交付する書類に関することについて		
64	区長不在の中、だれが証明書、カードを交付するのか。そもそもこのとりくみの意図、目的がわからない。	区長が長期不在時には、職務代理者の設置が検討されます。また、本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
その他		
65	反対意見の中で、不当な意見を、賛否両論の一つとして扱わないよう強く願う。	ご意見として承りました。

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の方考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の方考え方
66	国に対して同性間の婚姻に関する議論を深めることを求める意見書を提出して欲しい。	ご意見として承りました。
67	生物学的性別基準の条例を求める。性同一性障害者の扱いに関しても特例法の基準を守るように求める。	
68	LGBTQ差別的発言をする区議会議員に対する罰則を設ける。	
69	少子高齢化が大問題の日本で、こんなくだらないチラシに税金を使うことが言語道断。大人しく常識的に生活を送ってる人をまず助けて。	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
70	余計な事を行政がしてはいけない。景気がよくなる事に専念して欲しい。	
71	プライバシーの保護を基本に、区民の生活を守ること。当事者の意見を尊重、差別を生まない施策実施の要望する。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
72	昨今はカタカナ英語や英語表示のタイトルが使われる事が多く、一般市民には理解しにくいものが多いように感じる。この件を進めたことで、世間がどのように変化し、どのように良くなるというのかも理解できません。是非ご説明ください。	本制度は、人権や多様性の尊重を推進するもので、制度をきっかけにLGBT等への理解を促進し、誰もが暮らしやすい江東区を目指します。
73	性別に固執しているのは生物の中で人間だけ。一刻も早くそんな無知な社会はやめてすべての人類が笑顔で毎日過ごせるコミュニティを江東区が率先して創り出して欲しい。	
74	LGBTQが発展して私たちの社会を破壊して行く事が嬉しいのだろうが後で悔いても大変な宿題が残るだろう。	

パブリックコメントで寄せられた意見（要旨）と区の考え方

	寄せられた意見（要旨）	区の考え方
75	同性夫婦のお子さんも色々だと思うが、そんな時偏見がない社会になったらと思う。幼小学校から子どもたちへ教育していくことも導入の上で必要不可欠だと思う。	今後の制度の検討にあたり、参考とさせていただきます。
76	夫婦別姓についても優先度を上げて取り組むべき。優先度の見直しをお願いする。 またアンケート分析の簡便さを考慮すると今後はネット上で実施いただくのがよいと思う。	
77	男女共同参画推進予算の使途および使用用途。また、日本人の現状についてのご意見	ご意見として承りました。
78	いろいろ問題点があるので、法的なことが必要と考える。	
79	区長選の不幸事に関するご意見【同様の意見 計7件】	
80	ご本人の子育ての経験	
81	白紙投稿/解読不明など【計2件】	